

令和元年6月14日現在

機関番号：34509

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2017～2018

課題番号：17H07029

研究課題名（和文）被害の語りをめぐる 保存世界 の論理

研究課題名（英文）The logical basis that support archiving of victim's narratives

研究代表者

山口 真紀 (yamaguchi, maki)

神戸学院大学・共通教育センター・講師

研究者番号：90802695

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では出来事の被害者に「傷つきを語る」営みを要請する社会的な力の作動を検討するため、2つの対象について検討を行なった。ひとつは、「証言集」としての村上春樹『アンダーグラウンド』（1997年、講談社）について、もうひとつは被害の語りの収集と呈示の具体的な実践についてである。これらのアーカイブ実践を支える論理を抽出し、「誰にとって、なぜ良いのか（あるいは良くないのか）」という視点からのアプローチを行った。前者は論文として発表し、後者は出来事の時代や地域等の詳細な比較検討を行ったのち発表する。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、「傷つきを語る」という行いの意義をめぐって、「社会における効用」と「当事者における効用」とが時に混同して語られていることを指摘し、それらを弁別して検討する作業を通して、被害の語りをめぐるアーカイブの理論的基盤の整理に貢献した。この成果は、様々な分野で生起しているアーカイブの理論化や技術開発の意義を再照射するに留まらない。「語り」を要請する社会機制についての考察は、「傷」の救済や回復をめぐる学術的・社会的課題において、常に立ち戻るべき「当事者」の視座を知らせるものである。

研究成果の概要（英文）：In this study, I examined two subjects to investigate the function of social power that demands to "narrate the damage". One is "Underground" (1997, Kodansha Ltd.) by Haruki Murakami as "victim's testimonies of the Tokyo subway sarin gas attack", and the other is about the concrete practice of archiving victim's narratives. I extracted logic that supports these archive practices, and made approach from the "for whom, and why is it good (or bad)" viewpoint. I publish the former as thesis and will publish the latter after detailed comparative review of the times and regions etc. of the events.

研究分野：社会学

キーワード：被害の語り 傷 アーカイブ

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

近年、凄惨な出来事や、社会的不正義をめぐる事象について、その問題の解明・解決とともに、当事者の経験や内的葛藤を理解することの必要が言われている。例えば阪神・淡路大震災時における PTSD の概念の流通は、物理的な損害からの復興とともに、被災者の「こころのケア」もまた重要な課題であるとの認識をもたらした。司法においても、加害の特定や問責の妥当性に加えて、被害者救済のための手立てが模索されつつある。「傷」という、外からは見えぬ定量化もできない「感情」をいかに理解し、どのように救済・回復に導くかといった問題は、既存の制度においても具体的な支援の現場においても重要な課題となっている。

「傷」ついたひとには、どのようにそれを考える道筋があるだろうか。これまでに、「傷の帰属を語り癒そうとする言説の比較分析 語らずにすむ可能性のために」(日本学術振興会特別研究員 DC2) を課題に、傷ついたひとへのアプローチを原因の帰属先に沿って腑分けし、それを採用する際の当事者の負担と効用という視点から整理した。この作業を通して、「傷」の救済をめぐる実践の論理に内在する、「傷つきを語る」という営みへの価値付けを明らかにした(山口 2014)。

しかしながら、「傷つきを語る」ことは、「原因を探し、理解し、言語化する」といったような自己点検や自己の論理化あるいは自己内省の営みであり、当人に即してみれば、困難や痛みやリスクが常に生じうるものである(山口 2009)。にもかかわらず、これら当事者の負担の側面は往々にして回復のための二次的な問題として背景化させられている。それだけでなく、「語る」という営みを推奨する言説は、これを傷ついたひとの倫理的実践課題として定位すらする(Frank 1995)。現在、積極的に評価されている「傷つきを語る」ことをめぐる実践が「誰にとって、なぜ良いのか(あるいは良くないのか)」、いま一度精緻に検討する必要がある。

上記の問題意識にもとづき、本研究では、「傷つきを語る」営みを要請する社会の側の論理について、具体的な事例として被害の語りのアーカイビング(収集・保存・呈示)に焦点化して検討した。

- ・Frank, Arthur W 1995 *The Wounded Storyteller: Body, Illness, and Ethics*, The University of Chicago Press = 2002 鈴木 智之訳『傷ついた物語の語り手』ゆみる出版
- ・山口真紀 2009 「証言」をめぐる倫理への問い 語ることの負担から」有馬齊・天田城介編『物語・トラウマ・倫理 アーサー・フランク教授を迎えて』pp.47-51、立命館大学生存学研究センター
- ・ 2014 「『傷』への処方 帰属をめぐる見取り図作成のために」『現代思想』9、pp.212-223、青土社

2. 研究の目的

本研究の目的は、「誰にとって、なぜ良いのか(あるいは良くないのか)」という視角から、実践に内在する論理をいま一度検討し、被害の語りをめぐる<保存世界>を明らかにするものである。

近年、災害や理不尽な事件の当事者の被害体験を、出来事の証言あるいは文化資料としてアーカイビング(収集・保存・蓄積)する動きが様々なかたちで生起している。すぐに想起されるのは、東日本大震災後に取り組みされている試みであろう。例えば日本放送協会(NHK)は、HP内に「東日本大震災アーカイブ 証言 web ドキュメント」を展開し、被災者の当日の行動やその後の生活、心情、支援者の活動などを取材し、記事と動画による公開の更新を続けている。被害の語りのアーカイビングは、個人的な経験の「語り」を「私たちの記憶」として集合化していく実践である。では、この試みを支える論理とは一体どのようなものだろうか。

アーカイビングの「必要」は、例えば「あの時、何が起こり、人々はどう行動したのか」といった事実の記録、あるいは「復興支援と防災のためにできること」といった未来への教訓、さらに資料散逸を防ぐための火急の措置として、強い使命感とともに語られる(前出: NHK)。ただし、これは「(被害者ではない私たち)社会のための」論理である。もちろん同時に、「傷つきを語る」ことで得られる回復の効果や癒しなど「当事者のための」側面もうたわれる。しかし先に述べたように、「傷つきを語る」ことは非常な困難を伴うことがあり、「語り」の扱いをめぐっては当事者の意図から離れて編纂されることの問題性も多く指摘されてきた。モノではなく被害の「語り」をアーカイビングするという新しい試みにおいて、「社会における効用」と「当事者における効用」は概して混同して語られ、両者を分節化した考察は未だ十分にされていない。

以上の視点を導入し、被害の語りの保存を正当化し、「傷つきを語る」営みを要請する社会的な力の作動を検討する。

- ・NHK 「東日本大震災アーカイブ 証言 web ドキュメント」
<https://www9.nhk.or.jp/archives/311shogen/> (2017/05/02 閲覧)

3. 研究の方法

本研究では、主題に対して2つの対象について、「誰にとって、なぜ良いのか(あるいは良くないのか)」という視角からのアプローチを行った。ひとつは、「証言集」を対象とした検討で

ある。具体的には、作家・村上春樹が刊行した地下鉄サリン事件の被害者のインタビュー録『アンダーグラウンド』（1997年、講談社）の編纂企図および当事者の受容の側面から考察した。もうひとつは、収集と呈示の具体的な実践を対象にした検討である。今まさに生起し進行している実践と、既に一定程度のアーカイビングを果たしている実践の現在の状況について、これを支える論理を検討し、アーカイビングを正当化する社会的な力の作動の一端の解明を試みた。

4. 研究成果

2017年度は、まず研究環境整備のため備品等を整え、本主題にかかわる基礎的・専門的文献の収集を行った。そのうえで、主として「証言集」を対象に考察を行った。

考察した事象は、1995年3月の「地下鉄サリン事件」をめぐる「証言の編纂」である。地下鉄サリン事件をめぐるのは、地下鉄サリン事件被害者の会による『それでも行きていく—地下鉄サリン事件被害者手記集』（1998年、サンマーク出版）などが発刊されているが、なかでも広く耳目を集めたのが、作家・村上春樹の『アンダーグラウンド』（1997年、講談社）である。本著は被害者62人へのインタビュー録であり、社会的に注目された経緯を鑑みても、現在さまざまなかたちで生起している被害の語りをめぐるアーカイビング実践の先駆的試みとして理解できる。本研究では、『アンダーグラウンド』に着目し、遺族による手記集との異動を確認しながら、本著の編纂企図や成果を整理した。本著の成果を「当時まだ取り組まれていなかった被害者の行動記録集の提示」「出来事の立体交差の場面としての表象」に認め、狙いを「読者の想像力の喚起」として整理した上で、この実践に賭けられた論理を敷延化すると次のようになる。「私たち（社会）は、凄惨な出来事を理解せねばならず、二度と起こしてはならない。被害者の行動や感情を、出来事をめぐる重要な証言としてできるだけ多く収集し、多様で個別具体的な生の経験を知り、想像力を番いとして人びとのつながりを再生する」。本著の試みに対して、「語りの道具化」という手法的な側面への批判にとどまらず、「想像することの痛み」という当事者受容の視点から批判的に検討した。この成果は、年度内に論文にまとめ、発表している。

2018年度は収集と呈示についての具体的な実践の調査に着手し、今まさに生起し進行している実践と、既に一定程度のアーカイビングを果たしている実践の現在の状況について検討した。具体的には、「被害の語り」を展示している阪神・淡路大震災／東日本大震災および第二次世界大戦をめぐる記念館の現地調査および展示の趣旨文にかかわる資料収集を行なった。ひとつの出来事に限らず、時代や地域をこえて検討したことによって、「被害の証言の展示」についての現代的な状況の見取り図を得ることができた。この作業から得られた知見および検討すべき論点は以下の通りである。(1)「被害の語り」の展示を正当化する論理は、その出来事をめぐる「教訓」から導き出されていること。(2)「教訓」は出来事の起因（人災であるか震災であるか）によってそれぞれ特徴づけられており、そのため展示されている「被害の語り」の内容および位置付けに差異があること。(3)「教訓」は、現在の視点から常に問い直されるものであるために、出来事からの時間的距離によっても「語り」の内容および位置付けが異なっていること。(4)「被害の語り」の展示の論理には、階級差およびジェンダー差が認められること。以上についての詳細な検討は論文等にて発表する。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

・山口真紀 2018 「「被害の語り」を集積する」ことの検討 村上春樹『アンダーグラウンド』の論理を読む」『生存学研究』vol.1, pp98-108, 立命館大学生存学研究センター

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年:

国内外の別:

取得状況(計0件)

名称:

発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

研究代表者氏名：山口 真紀
ローマ字氏名：Yamaguchi Maki
所属研究機関名：神戸学院大学
部局名：全学教育推進機構
職名：講師
研究者番号（8桁）：90802695

(2) 研究分担者

研究分担者氏名：
ローマ字氏名：
所属研究機関名：
部局名：
職名：
研究者番号（8桁）：

(3) 研究協力者

研究協力者氏名：
ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。